

厚木市文化芸術振興条例 条文別総合評価一覧【令和7年度】

※総合評価の方法:各事業については、1年間の総合評価をA～Cで評価することとなっているが、それぞれA=3点、B=2点、C=1点と数値化し、1年間の総合評価を数値化した最大値から、80%以上の割合の場合はA、50%以上の割合の場合はB、50%未満の割合の場合はCとして、評価した。

(算出方法例)

条文7条について、総合評価Aの数が4事業、Bの数が6事業、Cの数が1事業。

A=3点、B=2点、C=1点と数値化し、それぞれの事業数を掛けると、 $(3 \times 11) + (2 \times 1) + (1 \times 1) = 36$ 点となる。

全ての事業がAの評価だった場合の最大数値は、 $3 \times 13 = 39$ 点となり、 $36 \div 39 = 92.31\%$ と導き出せるため、Aの割合が80%以上となり、総合評価をAと算出できる。

条文	事業番号	実施計画		基本方針- 基本施策	事業の 総合評価	条文ごとの総合評価	
		事業名・取組名	担当課			総合評価	達成率
7条 (文化芸術の継承等)	6	郷土芸能事業	文化魅力創造課	1-2	B	A	94.87%
	7	あつぎ郷土博物館活動推進事業	文化魅力創造課	1-2	A		
	8	あつぎ郷土博物館特別展示事業	文化魅力創造課	1-2	A		
	9	市史編さん事業	文化魅力創造課	1-2	A		
	10	教育資料提供事業	教育研究所	1-2	B		
	11	古民家岸邸運営事業	文化魅力創造課	1-2	A		
	12	埋蔵文化財事業	文化魅力創造課	1-2	A		
	13	郷土芸能振興支援事業交付金	文化魅力創造課	1-2	A		
	14	郷土芸能伝承補助金	文化魅力創造課	1-2	A		
	15	市指定文化財保存管理奨励交付金	文化魅力創造課	1-2	A		
	16	指定文化財保存修理等補助金	文化魅力創造課	1-2	A		
	17	学校給食用食材費(小学校)	学校給食課	1-2	A		
	18	学校給食用食材費(中学校)	学校給食課	1-2	A		
8条 (市の自然等をいかした文化芸術の創造)	1	あつぎ鮎まつり開催事業	商業観光課	1-1	A	A	96.30%
	2	あつぎ飯山桜まつり開催事業	商業観光課	1-1	B		
	3	野外彫刻造形展開催事業	文化魅力創造課	1-1	A		
	4	緑のまつり開催事業	公園緑地課	1-1	A		
	5	七沢自然ふれあいセンター作品展示事業	生涯学習課	1-1	A		
	88	【再】地下道活性化事業	企画政策課	3-5	A		
	89	【再】野外彫刻造形展開催事業	文化魅力創造課	3-5	A		
	90	里地里山保全等促進事業	環境政策課	3-5	A		
	91	マナーアップ推進事業(令和6年度事業終了)	生活環境課	3-5			
	92	【再】古民家岸邸運営事業	文化魅力創造課	3-5	A		

厚木市文化芸術振興条例 条文別総合評価一覧【令和7年度】

※総合評価の方法:各事業については、1年間の総合評価をA～Cで評価することとなっているが、それぞれA=3点、B=2点、C=1点と数値化し、1年間の総合評価を数値化した最大値から、80%以上の割合の場合はA、50%以上の割合の場合はB、50%未満の割合の場合はCとして、評価した。

(算出方法例)

条文7条について、総合評価Aの数が4事業、Bの数が6事業、Cの数が1事業。

A=3点、B=2点、C=1点と数値化し、それぞれの事業数を掛けると、 $(3 \times 11) + (2 \times 1) + (1 \times 1) = 36$ 点となる。

全ての事業がAの評価だった場合の最大数値は、 $3 \times 13 = 39$ 点となり、 $36 \div 39 = 92.31\%$ と導き出せるため、Aの割合が80%以上となり、総合評価をAと算出できる。

条文	事業番号	実施計画		基本方針・基本施策	事業の総合評価	条文ごとの総合評価	
		事業名・取組名	担当課			総合評価	達成率
9条 (創造的 活動を行 う者等の 育成の 支援)	28	電子図書館事業	中央図書館	1-4	A	A	92.31%
	29	あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金	文化魅力創造課	1-4	A		
	30	【再】市民芸術祭開催事業	文化魅力創造課	1-4	B		
	31	【再】市民文化祭開催事業	文化魅力創造課	1-4	B		
	32	【再】野外彫刻造形展開催事業	文化魅力創造課	1-4	A		
	33	文化芸術発信強化事業	文化魅力創造課	1-4	A		
	34	市民交流プラザ運営事業	生涯学習課	1-4	B		
	35	子ども読書活動推進事業	中央図書館	1-4	B		
	36	ブックスタート事業	中央図書館	1-4	B		
	37	こどもアート展事業	教育指導課	1-4	A		
	38	あつぎArtspot	文化魅力創造課	1-4	A		
	50	【再】市民活動サポート推進事業	市民協働推進課	2-3	A		
	51	地域づくり推進事業補助金	市民協働推進課	2-3	A		
	52	全国大会等出場奨励事業	文化魅力創造課	2-3	B		
	53	音楽協会事業補助金	文化魅力創造課	2-3	A		
	54	文化協会事業補助金	文化魅力創造課	2-3	A		
	55	文化振興財団補助金	文化魅力創造課	2-3	A		
	56	【再】文化推進事業補助金	文化魅力創造課	2-3	A		
	57	【再】指定文化財保存修理等補助金	文化魅力創造課	2-3	A		
	58	指定無形民俗文化財育成補助金	文化魅力創造課	2-3	A		
	59	厚木ユネスコ協会育成補助金	教育総務課	2-3	A		
	60	関東・全国大会等派遣費補助金	教育指導課	2-3	A		
	61	部活動指導協力者配置事業	教育指導課	2-3	A		
	62	部活動振興交付金	教育指導課	2-3	A		
	63	厚木市後援等名義使用承認事業	秘書課	2-3	A		
	64	厚木市教育委員会の共催及び後援の承認事業	教育総務課	2-3	A		
	79	多文化共生交流事業	市民協働推進課	3-3	B		
	80	公民館活動事業	市民協働推進課	3-3	A		
	81	【再】輝き厚木塾開設事業	生涯学習課	3-3	A		
	93	【再】市民文化祭開催事業	文化魅力創造課	4-1	A		
	94	地域子ども教室運営事業交付金	市民協働推進課	4-1	A		
	95	和田傳文学基金事業	教育指導課	4-1	A		
	96	【再】あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金	文化魅力創造課	4-2	A		
	97	【再】市民芸術祭開催事業	文化魅力創造課	4-2	B		
	98	厚木青少年音楽コンクール補助金	文化魅力創造課	4-2	A		
	99	【再】文化推進事業補助金	文化魅力創造課	4-2	A		
	100	【再】こどもアート展事業	教育指導課	4-2	A		
	101	【再】どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課	4-2	B		
	102	【再】あつぎArtspot	文化魅力創造課	4-2	A		

厚木市文化芸術振興条例 条文別総合評価一覧【令和7年度】

※総合評価の方法:各事業については、1年間の総合評価をA～Cで評価することとなっているが、それぞれA=3点、B=2点、C=1点と数値化し、1年間の総合評価を数値化した最大値から、80%以上の割合の場合はA、50%以上の割合の場合はB、50%未満の割合の場合はCとして、評価した。

(算出方法例)

条文7条について、総合評価Aの数が4事業、Bの数が6事業、Cの数が1事業。

A=3点、B=2点、C=1点と数値化し、それぞれの事業数を掛けると、 $(3 \times 11) + (2 \times 1) + (1 \times 1) = 36$ 点となる。

全ての事業がAの評価だった場合の最大数値は、 $3 \times 13 = 39$ 点となり、 $36 \div 39 = 92.31\%$ と導き出せるため、Aの割合が80%以上となり、総合評価をAと算出できる。

条文	事業番号	実施計画		基本方針・基本施策	事業の総合評価	条文ごとの総合評価	
		事業名・取組名	担当課			総合評価	達成率
10条 (市民の鑑賞等の機会の充実)	19	市民活動サポート推進事業	市民協働推進課	1-3	A	A	90.48%
	20	技能職団体連絡協議会補助金	産業振興課	1-3	A		
	21	市民芸術祭開催事業	文化魅力創造課	1-3	B		
	22	市民文化祭開催事業	文化魅力創造課	1-3	B		
	23	【再】野外彫刻造形展開催事業	文化魅力創造課	1-3	A		
	24	表彰事務	秘書課	1-3	A		
	25	文化推進事業補助金	文化魅力創造課	1-3	A		
	26	あつぎ文化魅力発信チャンネル	文化魅力創造課	1-3	A		
	27	どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課	1-3	B		
	39	地下道活性化事業	企画政策課	2-1	A		
	40	【再】あつぎ郷土博物館活動推進事業	文化魅力創造課	2-1	A		
	41	【再】あつぎ郷土博物館特別展示事業	文化魅力創造課	2-1	A		
	42	【再】市民交流プラザ運営事業	生涯学習課	2-1	B		
	43	【再】どこでも文化芸術事業	文化魅力創造課	2-1	B		
	44	【再】あつぎArtSpot	文化魅力創造課	2-1	A		
	73	にぎわい爆発あつぎ国際大道芸開催事業	商業観光課	3-2	A		
	74	にぎわいまちの魅力創造事業	商業観光課	3-2	A		
	75	まちなか活性化事業補助金	商業観光課	3-2	A		
	76	【再】あつぎ鮎まつり開催事業	商業観光課	3-2	A		
	77	【再】あつぎ飯山桜まつり開催事業	商業観光課	3-2	B		
	78	食ブランド推進事業	商業観光課	3-2	A		
11条 (文化芸術に関する情報の収集及び発信)	45	映像メディア活用事業	広報シティプロモーション課	2-2	A	A	90.91%
	46	魅力発信事業	広報シティプロモーション課	2-2	A		
	47	広報事業	広報シティプロモーション課	2-2	A		
	48	デジタルサイネージ維持管理事業	広報シティプロモーション課	2-2	A		
	49	【再】あつぎ文化魅力発信チャンネル	文化魅力創造課	2-2	A		
	82	海外友好都市等受入派遣事業	企画政策課	3-4	A		
	83	国際交流事業補助金	企画政策課	3-4	B		
	84	国内友好都市受入派遣事業	企画政策課	3-4	A		
	85	国内友好都市交流事業補助金	企画政策課	3-4	B		
	86	青少年自然文化体験研修事業	青少年課	3-4	A		
	87	【再】多文化共生交流事業	市民協働推進課	3-4	B		
7～11条 の全てに関わる事業	65	市民活動推進補助金	市民協働推進課	3-1	A	A	95.83%
	66	市民協働推進事業	市民協働推進課	3-1	A		
	67	輝き厚木塾開設事業	生涯学習課	3-1	A		
	68	花の里創出事業	商業観光課	3-1	A		
	69	【再】あつぎミュージックフェスティバル開催事業補助金	文化魅力創造課	3-1	A		
	70	【再】市民芸術祭開催事業	文化魅力創造課	3-1	A		
	71	【再】市民文化祭開催事業	文化魅力創造課	3-1	B		
	72	【再】野外彫刻造形展開催事業	文化魅力創造課	3-1	A		